

第22回 北海道・北東北 知事サミット 提言事項

令和元年 10 月

北海道・北東北知事サミット構成員

北海道知事 鈴木 直 道

青森県知事 三 村 申 吾

岩手県知事 達 増 拓 也

秋田県知事 佐 竹 敬 久

目 次

1. 多文化共生社会の実現に向けた取組への支援について・・・・・・・・・・	1
---------------------------------------	---

多文化共生社会の実現に向けた取組への支援について

人口減少や少子高齢化の進行により、人手不足は今や我が国を取り巻く大きな課題のひとつになっており、ICT等を活用した省力化や革新技術による生産性の向上に加え、更なる労働参加に向けて、子育て・介護をしながら働ける環境や高齢者が意欲を持って働ける環境の整備など、様々な対策が進められています。

こうした中、新たな在留資格「特定技能」が創設されたことにより、地域社会において外国人材の受入れが今後ますます進むことが見込まれることから、労働環境や生活環境、子どもの教育、災害時の対応など、外国人が地域社会の一員として安心して暮らすことができるような環境づくりに取り組むことが急務となっております。

一方、北海道・北東北地域は、冬季の気候の厳しさや賃金水準の低さなど、外国人材の受入れ・共生に当たって条件的に不利な面があるものの、豊かな自然や食文化、ゆとりある生活空間など、地域の特長を最大限生かして、多文化共生社会の実現に向けた情報発信や受入環境の整備に取り組んでいく必要があります。

このため、まずは国において外国人に対する生活支援や就学支援、日本語教育などに責任を持って取り組むとともに、こうした地方独自の取組についても財政面を含めた総合的な支援策を講じるよう、次のとおり要望します。

1 総合的対応策の周知

特定技能の在留資格制度や外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策について、趣旨や内容、関係機関の役割などが正確に理解されるよう、国の責任において北海道・北東北各地域で説明会を開催するなど十分な周知を図ること。

また事業者に対し、適切な雇用管理や在留管理について、必要な指導・助言等を行うとともに、悪質な仲介事業者等の介在を防止するための措置を講じること。

2 外国人材の地域偏在の防止

外国人材が大都市圏に過度に集中することなく、また、地方の外国人材確保に係る競争力強化を図るため、地方で就労することのメリットの周知・広報や求人情報の提供、マッチング支援を強化するなど、国の責任において実効性のある措置を講じるとともに、業種・職種や該当する在留資格などを市町村別に把握することができるよう、外国人材の雇用状況に関する統計を整備し、公表すること。

3 外国人が安心して暮らすための相談体制の整備・日本語教育の充実

在住外国人の生活相談に応じる多文化共生総合相談ワンストップセンターについては、都道府県・政令市・市町村による共同設置・運営も外国人受入環境整備交付金の対象と

するほか、ワンストップセンターが対象とする広大な面積等の地域の実情に応じて交付金を増額するなど支援措置を拡充するとともに、継続的に支援すること。

また、地方においては専門的分野における通訳等の人材確保が難しいことから、それらの人材を国が確保・育成する仕組みを構築すること。

さらに、国において、地方自治体職員や外国人相談員向けの研修会を開催するなど、相談対応業務のスキルアップに資する取組を行うほか、全ての外国人に日本語学習等の機会を提供する公的な仕組みを構築すること。

4 地域における多文化共生の取組の促進・支援

多文化共生社会の実現に向けた取組を地方自治体が計画的かつ総合的に実施することができるよう、特別な交付金制度の創設など、必要な財政措置を講じること。

その際には、交付時期や申請手続き等について地方自治体に過度な負担が生じないよう、適切に配慮すること。